

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和7年7月1日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）松 田 真 哉 （副委員長）門 脇 一 男
伊 藤 ひろえ 岡 田 啓 介 又 野 史 朗 矢田貝 香 織
吉 岡 古 都 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】橋尾部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長 絹谷証明担当課長補佐
〔市民二課〕足立課長 大櫃課長補佐兼市民相談担当課長補佐
〔保険年金課〕日浦課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐
〔市民税課〕木下次長兼課長 仲田課長補佐兼税制担当課長補佐
山内市民税担当課長補佐
〔固定資産税課〕高見課長 長谷川課長補佐兼家屋償却資産担当課長補佐
〔収納推進課〕大野原課長 赤井総務担当課長補佐
〔環境政策課〕足立次長兼課長 井原課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐
〔クリーン推進課〕高浦課長、池口課長補佐兼廃棄物担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕渡部課長 大谷課長補佐兼福祉政策担当課長補佐
安東福祉政策担当係長
〔福祉課〕足立次長兼課長 坂本保護第二担当課長補佐
〔障がい者支援課〕伊藤次長兼課長
〔長寿社会課〕山崎課長 亀尾介護保険第二担当課長補佐
矢野介護保険第二担当係長
〔健康対策課〕小西課長
〔フレイル対策推進課〕頼田課長

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

〔こども政策課〕永榮課長 金田義務教育学校準備担当課長補佐
國谷子育て政策担当課長補佐 宮中こども育成担当課長補佐
砂場こども育成担当係長
〔こども相談課〕山川課長 世山課長補佐兼発達支援担当課長補佐
小林発達支援担当係長
〔こども支援課〕長尾次長兼課長 田中課長補佐兼子育て支援担当課長補佐
田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長

〔こども政策課〕永榮課長 遠藤課長補佐 金田義務教育学校準備担当課長補佐
松下義務教育学校準備担当係長

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐
安田学校施設担当係長

〔学校教育課〕仲倉次長兼課長 平野課長補佐兼指導・学務担当課長補佐
宇山指導・学務担当係長

【経済部】

〔経済戦略課〕宮本課長 福井産業・立地戦略室主任

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍聴者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 田村議員 戸田議員 塚田議員 徳田議員
錦織議員 西野議員 森谷議員
報道関係者 1 人 一般 2 人

審査事件

議案第 6 2 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち当分科会所管
部分

議案第 6 4 号 令和 7 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

**午前 10 時 00 分 開会**

**○松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

委員会、分科会の開会に先立ち、執行部の皆様をお願いをいたします。質疑におきまして、委員の質問の不明点を確認したい場合は、委員長への反問の許可を申し出ていただき、許可後に発言願いますようお願いいたします。

本日は、6 月 26 日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 2 件について審査いたします。

初めに、議案第 6 2 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

**○大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐** 議案第 6 2 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和 7 年度 6 月補正予算一般会計歳出予算の事業の概要 8 ページをお開きください。下の段、物価高騰に伴う生活支援事業について、5,346 万 2,000 円を計上しております。これは、物価高騰が継続しており、今後も物価高騰の継続が見込まれることから、特に家計への影響を大きく受ける生活保護世帯等に緊急的に鳥取県の補助金を活用して経済的な支援を行うものでございます。給付額は 1 世帯当たり一律 1 万 5,000 円、見込み対象世帯は約 3,500 世帯でございます。

次に、9 ページ上の段の介護保険事業特別会計繰出金ですが、22 万 4,000 円を増額

しております。この繰出金は、後ほど御説明いたします介護保険事業特別会計における介護予防・生活支援サービス事業の予算増額に伴い、予算を補正し、対応するものでございます。

次に、9ページ下の段の「私の人生手帳」活用推進事業ですが、284万8,000円を計上しております。これは、これまでの人生を振り返りつつ、医療や介護に関する希望を整理したり、今後の人生設計を考える契機としていただけるよう、本市独自のエンディングノートとして「私の人生手帳」を作成するとともに、いわゆる終活に関する講演会や情報提供を行うイベントを開催するものでございます。

次に、10ページの上の段の福祉保健総合センター運営事業ですが、4,400万円を増額しております。これは、福祉保健総合センターふれあいの里のエレベーターの老朽化に伴う改修工事を行うため、予算を補正し、対応するものでございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、8ページのほうの物価高騰に伴う生活支援事業についてお尋ねしますけれども、周知方法、それからその時期ですね、それと、プッシュ式でいかれるのか、申請なのか、この辺りがいろいろな給付事業のときに私自身がうまくその使い分けですね、前年度で確定してプッシュができるものと併用されるのか、今回も、その辺りを確認させていただきたいと思います。

**○松田分科会長** 足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼福祉課長** 今御質問をいただきました。

まず、周知方法ですけれども、基本的に市のホームページのほうで周知をさせていただきたいと思います。対象の方には通知を事前に送らせていただくような形になりますので、そういう形を取らせていただきたいと思います。思っております。

それと、プッシュ式かどうかというところでございますが、これはプッシュ式で、申請は不要ということでさせていただくことにしております。

**○松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。

前回の電気・ガス・食品等価格っていうところと、そのときには通知が来たのに、それに送り返すというところがあったので、かなり周知も複数される。私自身にも問合せがあるということで、いろんな給付があつて分かりにくいというふうに市民一人一人にはあると思うんですけど、今回については全てプッシュ式の方々に当たるという理解でさせていただきました。

それと、需用費、役務費のところなんですけども、今回の給付3,500に対して5,250万が行くわけなんですけども、その費用が約100万かかるんですけど、どのような給付事業に当たってもこれらはほぼ100万ぐらいかかっていたものではないでしょうか。今までそんなに意識してなかったんですけども、特に役務費については郵送料という理解でいいのかなと、需用のところは文具であるとか、いろいろな資料作成ということでもいいのかなとか、その辺も確認させてください。

○松田分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼福祉課長 事務費のところのちょっと内訳を御説明させていただきたいと思います。

まず、需用費ですが、消耗品費ということで、通知用の圧着はがきの費用になっています。これが11万2,000円計上しております。それと、役務費ですが、通信運搬費として郵送料で29万8,000円、それと手数料ということで、これは振込手数料になりますけれども、55万2,000円を計上しているところでございます。

それと、先ほどのちょっと質問の中で、時期のことも聞かれていたように思ったんですが、ちょっと漏らしてたんですけれども、振込につきまして、7月の末から振込を予定しているところでございます。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1点いいですか。

○松田分科会長 はい。

○矢田貝委員 9ページのほうです。エンディングノートですけれども、過去に今までの質問で、いろんな議員が質問をしてこられたところで、本当に大きな一歩を米子市として判断されるんだなということで、歓迎したいと思います。

何冊ぐらいを印刷されて、どこにどのように置いていかれるのか、誰にお届けしていくのかというところをまず確認させてください。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 「私の人生手帳」、新しいエンディングノートのまず発行部数、予定部数ですけれども、これは2,000部を予定をしております。

それと、お届けの先ですけれども、今現在、既にエンディングノートあるんですけれども、そちらを置かせていただいているところと同様のところには置かせていただこうと思っております。具体的に言いますと、市役所本庁舎、淀江支所、ふれあいの里、あと図書館、老人福祉センター、公民館、包括支援センター、フレイル拠点、社会福祉協議会等々、そういったところには置かせていただこうと思っておりますし、あと、あわせて、人生設計フェアというちょっとイベントを開催する予定にしておりますし、そちらでも来場者の方にお配りをして、見ていただこうというふうに思っております。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 それを活用した研修であるとか、使い方とか、その先は考えていらっしゃると思いますか。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 まず、人生設計フェアにおきまして、こういった新しい人生手帳をテーマにしました講演等々も考えておりますし、あと、そこで講師の先生に話をさせていただいて、それを聴いていただくだけではなかなかちょっと浸透はしないかなというふうに思っておりますので、実際に市民の方々に書いていただくような、体験していただくような、そういった取組も今やってみようかなと思っておりますし、職員のほうがちょっと出向いていきまして、そういったことをやっていくということも今考えているところでございます。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。

この事業、期待をしております。ほかの議員もそうですし、うちの会派、今城議員も今まで言ってきたところですけども、意思表示のきっかけにもなっていくと思いますし、お元気なうちから終活を取り組んでいくことというのはすごく大事なことですけれども、単なる意思表示で終わることなく、そのことに寄り添える可能性のほうの、そっちができてこのエンディングノートが生かされると思いますので、同時にそちらのほうの支援体制についても求めておきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○**松田分科会長** ほかに質問、意見は。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 私も矢田貝委員と同じ事業2つに関して質問させていただきます。

矢田貝委員からも言及がありましたけど、いろいろな給付があって分かりにくいということで、私のほうには、物価高騰に伴う生活支援事業、8ページ下段のものに関して、生活保護世帯の在宅者に限るところに対してお問合せが届いております。この在宅者に限るということの基本的な定義と、その都度都度の給付事業の考え方について、御説明をいただきたいです。

○**松田分科会長** 足立福祉保健部次長。

○**足立福祉保健部次長兼福祉課長** 生活保護世帯の在宅者に限るところの部分でございますけれども、今回、この給付につきましては、鳥取県の家計負担激変緩和対策事業補助金、これを活用してさせていただいております。その要件の中にも、病院とか、社会福祉施設等に入院、入所されている方を除外するというところで規定をされてるところでございます。その補助金の範囲の中で、今回、市のほうで対応させていただきたいというふうに思っているところです。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 病院とか社会福祉施設等に入っておられる方はもちろんそういった料金払っておられるので対象外ということは分かるんですが、一時保護施設というか、仮住まいの方にとって、やはりこれがどうして出ないのかというようなお問合せが私に過去ありましたが、今回については、そういった仮住まいで住居がきちっと定まっていない方については給付は行われる予定でしょうか。

○**松田分科会長** 足立福祉保健部次長。

○**足立福祉保健部次長兼福祉課長** 一時保護施設は対象になるのかどうなのかというところの御質問かと思いますが、今回のものにつきましては、一時保護施設も給付の対象というふうに考えています。以前はどちらかというと電力、ガスといった、そういったものがメインでございましたけれども、今回、米の高騰ということも背景にございますので、食料費等ですね、そういったことも含めて、一時保護のところにつきましても対象として含めたいというふうに思っております。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** その辺りが給付の種類がたくさんあるということで、該当になるかどうか分かりにくいという面がありますので、お問合せがありましたら、丁寧な説明に努めていただくよう要望しておきます。

次に、「私の人生手帳」活用推進事業についてですが、私も矢田貝委員と同じように大変期待をしている事業です。新しく市独自の「私の人生手帳」を作ることによって、これまでのエンディングノートにあったどのような課題が解決できると考えておられますか。

**○松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

**○山崎長寿社会課長** 今、既存のエンディングノート、既にございますけども、こちらのエンディングノートが事業者の広告が入ったものになっておりまして、無料で作成しているものでございます。内容といたしましては、終末医療のことですとか、財産のことですとか、いろいろあるんですけれども、どうしても広告のスペースがありますので、ページ数がそこに割かれてしまって、十分な、手に取った方に書いていただくスペースがちょっと足りないという問題もございますし、あと、どうしても事業者に無料で作っていただいているものですから、パッケージになっておりますので、規定をある程度米子市に合わせカスタマイズするのにも限界がございます。そういったことがありますので、今回は米子市独自のものということで、もうちょっと若い方ですね、例えば40代、50代の方ですとか、そういった方にも情報をお届けできるような、関心を持っていただくような内容をちょっとそこに加えさせていただきまして、幅広い世代の方に活用していただくということを狙っているものでございます。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 事前にお話伺いましてとってもいいものができるような大きな期待がある事業です。なかなか今、行政がこうしましょう、ああしましょうという掛け声だけで住民の皆さんの行動変容が起こるという時代ではありません。先ほど実際に出向いて書いていただくというような取組をというお話もありました。住民の方は、例えば身近な方が、この人はこういう考えなんだ、そういうふうにも考えることもできるんだという自分と違う意見に触れることで、こういったACPなども自分事化するということが可能になると思います。そこに行政の職員の皆さんも、御自分も自分事として一緒に書いていくという、そういうような姿勢で普及を図っていただくことで、様々な住宅の問題とか、高齢者の問題、課題がありますので、そこもさらに自分事にしてもらおうというような取組に十分つながると思いますので、職員の皆様の御活躍に大いに期待をしたいと思います。よろしくお願いをします。以上です。

**○松田分科会長** ほかに質疑等。

又野委員。

**○又野委員** もう既にいろいろ聞かれたので、ちょっと1点だけ確認させていただきます。

物価高騰に伴う生活支援事業、8ページの分ですけど、支給時期が7月末からって言われたんですけれども、これいつまでに終わるといえるのか、支給完了は、緊急的にとかって書いてもありますので、早めがいいと思うんですけれども、時期をお願いします。

**○松田分科会長** 足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼福祉課長** 支給時期ですけども、7月末を基本的に考えています。ただ、それぞれの手当のもらえる方の確定ができてから、その確定が遅れると、その分こちらの支給の対象にも含まれてきますので、そういった方がちょっと若干ずれ込むことはあるかもしれませんが、基本的には7月末で大方のところには振込ができるじゃないかというふうに思っております。

○松田分科会長 又野委員。

○又野委員 7月末からと言われてましたけれども、基本的にはもう7月末っていう認識でよろしいのでしょうか。

○松田分科会長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼福祉課長 基本的には7月末です。それぞれの対象になる、それぞれの手当の対象者が、確定がちょっとずれ込む場合があるので、それについてはどうしても7月末をちょっと過ぎてしまう可能性があるということで、そういう言い方をさせていただきました。

○松田分科会長 よろしいですか。

ほかに質疑、意見等ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○松田分科会長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第64号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大谷福祉政策課長補佐。

○大谷福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐 議案第64号、令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。令和7年度6月補正予算介護保険事業特別会計歳出予算の事業の概要を御用意ください。

2ページをお開きください。上の段の介護予防・生活支援サービス事業ですが、180万円を増額しております。これは、介護予防・日常生活支援総合事業の中で、住民ボランティアや地域の多様な主体が担い手となり、高齢者を対象とした日常の生活支援及び外出支援を実施する団体に対し、立ち上げ費用及び運営費を補助するものでございます。

説明は以上でございます。

○松田分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

又野委員。

○又野委員 地域の多様な主体というふうに書いてあるんですけども、実際どういった組織というか団体が対象になってくるのかということと、3件って書いてあるんですけども、これ、立ち上げに係る補助3件とか、運営に係る補助3件って書いてあるんですが、これ、同じところを想定してるのか、それとも既に立ち上げているところとかがあったりして、運営だけとかって、そういうのもあるのか。そこら辺、ちょっと聞かせてもらってよろしいでしょうか。

○松田分科会長 山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長 まず、この補助金の対象となる対象者の想定ですけども、こちらは、まず、基本的にボランティアですとか、有志の市民団体、住民の団体ですとか、あと、NPO法人、社会福祉法人、医療法人、そういった団体を想定をしております。

それと、今、3件で予算のほうを計上させていただいておりますけども、今現在、我々のほうで既に日常の生活支援ですとか移動支援を行っておられる団体というのをそれぞれ

2件ずつ把握をしているところでございます。その団体さんにはお声をかけてさせていただいて、この補助金に申請されないかどうかということを御案内はさせていただこうと思っておりますけれども、一応1件多めにということで、3件ということで今回は予算のほうを計上させていただいているところでございます。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** そうすると、既に立ち上げられてるところは運営に係る補助ってということで、それとは別に立ち上げされるところがあるっていうのを3件ぐらい想定しておられるということ。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** これは、今、実際に行っておられる団体さんにちょっと詳しくお話をお伺いしないといけないところもあると思いますけれども、既に行っておられるんですけども、今の形態を変更するような必要がもしある場合は立ち上げの部分も対象になる可能性もありますし、ただもう今行っておられるものをそのまま継続されるということであれば、立ち上げというよりも運営費用のみという形にもなろうかと思います。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 実際やっておられるところはなかなか大変だと思いますので、こういう補助はいいかと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○**松田分科会長** ほかに質問、意見等。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 多様な主体というところについては、今、又野委員のやり取りで分かったんですけど、このサービスを受けることができる対象ですけれども、介護認定は関係ありますでしょうか。それと年齢についても確認させてください。

○**松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

○**山崎長寿社会課長** こちらの事業ですけれども、介護保険の事業の枠の中で行うものでございまして、基本的には、サービスの対象になる方については、要支援1、2の認定を受けられた方、もしくは65歳以上で、要支援1、2ではないんですけども、基本チェックリストによって事業の対象者になるというふうに判定された方、そういった方が対象になります。

○**松田分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** しっかりとこういった地域の取組を支えていこうという事業だということで、とても良い取組をされるなというふうに思うんですけども、実際、今動いておられるところが2つあって、そこにあと1つを想定されているということですが、まず、広くそういった具体的にボランティア的に支えていらっしゃる方々に対して、こういったことができるようになりましたということをしっかりと伝えていくことが大事ではないかなというふうに思っております。それがあと1出てくるか出てこないか、待ってますっていうより、しっかりと、そういったことが現場で起こっていると思いますので、包括であるとか、様々なところで情報を取りながら、後押ししてますということもアピールしていただきたいなというふうに思います。

それと、具体的に生活支援サービスというところがイメージしにくいんですけども、外出支援サービスというのは何となく乗っけていってあげて、目的地、送迎という感じが

するんですけど、この支援サービスについてはこういった感じになるんでしょうか。教えてください。

**○松田分科会長** 山崎長寿社会課長。

**○山崎長寿社会課長** 生活支援サービスの具体的なサービス内容についてですけども、もともとこちらの事業の立ち上げに至った経緯といたしまして、ごみ出しに困難な方が高齢者の方で多数いらっしゃるというところから話が始まっておりまして、まず、第1に想定できるのが、ごみ出しの支援のところかと思います。あとは、本当に日常的な例えば家の中のちょっとした掃除のようなことですか、例えばもう細かいところでいうと電球を替えるだとか、そういった本当に日常的なちょっとした、介護サービス使うまでもないんですけども、ちょっとした困り事みたいなことに対応できるようなサービスを想定しております。

**○松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今、課長のほうからごみ出しのところからの話だということ言っていたんですけど、これ、委員会、対象が違うので、また次の方々に対して言おうと思っていたんですけども、今、市が一生懸命取り組もうとして今回の補正の中で出てきている事業というのは、すごく前向きな事業で、評価したいなと思うところはいっぱいあるんですけども、実際に現場の中で困っている方が使いやすいようにしないといけないというふうに思うんですね。ごみ出しも含めて、自治会に対しての500円の支援であるとか、今回についても、この事業を立ち上げようとする方々に対して後押しするよっていうことであって、本当に困っている方が素直に手を挙げて、1回でも使いたいんだ、そういったことにしていくほうが大事じゃないかなというふうに思っております、市の皆さんの意欲は評価させていただきますけど、もしかしたら早い段階でこのやり方、事業の取り組み方っていうのを逆から上げていくような基本的な順番というのを見直していく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この事業は評価するとともに、意見として申し上げておきたいと思います。

**○松田分科会長** ほかに意見等はございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○松田分科会長** ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時27分 休憩**

**午前10時38分 再開**

**○松田分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第62号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

**○小乾市民生活部次長兼市民一課長** 議案第62号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、市民生活部所管部分について御説明いたします。

それでは、令和7年度6月補正予算一般会計歳出予算の事業の概要3ページ上の段を御覧ください。消費者行政推進事業についてでございますが、これは、特殊詐欺などの犯罪

の標的にされやすい高齢者を守るため、60歳以上の方が居住する世帯への防犯機器の購入及び設置に関する費用を補助する事業費として450万円を増額するものでございます。令和7年度当初予算では200件の申請を見込んでおりましたが、昨年度に鳥取県が1月から3月に実施した同事業の実績を踏まえ、予算を補正し、対応するものでございます。

次に、6ページ下の段を御覧ください。米子水鳥公園整備事業についてでございますが、こちらは、米子水鳥公園が本年度、開園30周年を迎え、記念式典などのイベントを実施する予定としており、老朽化が進んだ看板の更新、撤去、壁紙の張り替えを行う経費として471万3,000円を計上するものでございます。

続いて、7ページ下の段、窓口業務受付システム設置事業についてでございますが、これは、窓口での待ち時間を削減し、住民サービスの向上と利便性を図るため、番号発券・表示機能のほか、受付呼出し、交付呼出し状況の御案内や事前ウェブ予約などの機能を備えた窓口業務受付システムを導入する経費として3,187万6,000円を計上するものでございます。

次に、12ページを御覧ください。上の段、地域によるごみ出し支援応援事業（実証事業）についてでございますが、これは、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者の世帯へのごみ出し支援を行う自治会に対して助成を行うもので、実証事業として実施する経費46万円を計上するものでございます。

説明は以上です。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** まず、水鳥公園整備事業、6ページ下段から伺います。

水鳥公園に関しては、3月の当初にも維持管理費などが計上されているわけですが、今回の整備を3月に上げずに6月補正になったという理由は何でしょうか。

**○松田分科会長** 足立市民生活部次長。

**○足立市民生活部次長兼環境政策課長** 御質問ですけれども、看板の劣化等の状況につきましては、指定管理者と連携を図りながら把握しているところでございますけれども、今年度の当初予算要求におきましては、より優先度の高い栈橋の一部改修を行うこととしております。

しかしながら、本年の10月に開館の30周年を迎えるに当たりまして、改めて何かできないことがないかということを検討しました結果、多くの方々に米子水鳥公園に来館していただきたいということで、老朽した看板等を修繕する必要を感じまして、6月補正にて計上したものでございます。以上でございます。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 実際に水鳥公園に見に行ってみいました。上がっている壁紙なんかもツートンカラーになるぐらい古いところと新しいところと随分と差ができていたりとかいうことがありまして、記念事業でたくさんの方が来られたときにちょっと恥ずかしいような状況はすぐさま改善しないといけないということと、看板等も見きれいなんですが、それはネイチャーセンターの方が手入れをされてて、きれいな状態を保っているというような状況でした。なので、また10月に向けて、ほかにも改善するべきところがあれば改善をし

ていただきたいことを要望するとともに、私が訪れたときも外国人の方が来ておられて、あそこの職員の方は英語とか外国語でしっかりと対応して、国内屈指の鳥を主体にしたネイチャーセンターということで、非常に希少性が高い施設です。外国からも来られるんですが、来られてた若い方はレンタサイクルで来られていました。バスがない、公共交通がないので、結構、外国人の方はレンタカーや、その方は弓ヶ浜のほうからレンタサイクルで来られてたみたいなんですけど、そういったところも、ちょっと担当課が違いますけど、記念事業に向けては整えていただくよう要望しておきます。よろしくお願いします。

続けていいでしょうか。地域によるごみ出し支援応援事業、12ページ上段についてですが、先ほどの介護保険の分が個人ボランティアなどの対象で、こちらは自治会対象ということで理解をしました。少し運営における補助に差があるように思うんですが、これはどういうふうな考えに基づいているのかっていうのは聞くことができますでしょうか、この場で。

○**松田分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** クリーン推進課のほうで予算を上げております地域によるごみ出し支援応援事業についてと、長寿社会課のほうで上げておられる介護制度の違いということでお答えをさせていただきます。

地域によるごみ出し応援事業は、あくまでも自治会を対象としておりまして、1自治会当たり3世帯などを対象としているところです。長寿社会課の制度は、介護保険制度を活用して行うものでありまして、そういった財源などもあるということもあります。要支援者なども規模をもう少し大きく考えておられまして、クリーン推進課のほうで行う自治会は、若干小規模なものを想定しておりますので、そういった規模感は違ってくるというふうに考えております。以上です。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 自治会に加入していない人のごみ出し支援というのは可能なんでしょうか。

○**松田分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 今回想定しています事業は、自治会を対象として行うものでございます。市として要支援者を自治会加入者に限定するものではありませんが、現実的には自治会の加入者が対象になってくるであろうというふうに考えているところでございます。以上です。

○**松田分科会長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 個人ボランティアでごみ出し支援をされている方に伺ったところ、自治会さんでもこういった支援をしてくださることは非常に歓迎をしますということだったんですが、ただ、やはり除外されるような、自治会に入っていないからごみは捨てれないとか、自治会に入っていないから支援ができないというような除外をされるのはいかがなものだろうかというような懸念を示しておられましたので、なるべくそういったことがないような米子市からの御助言などがあるといいかなと思っておりますので、お願いをしたいと思います。以上です。

○**松田分科会長** ほかに意見等ございますか。

又野委員。

○**又野委員** 私からは1点ですけれども、3ページの消費者行政推進事業ですけれども、

鳥取県のほうの実績を見て増額をされたということですからけれども、これ、基本的には高齢者、60歳以上なので高齢者って今はそこら辺は言わないのかもしれないですけども、対象としては、特殊詐欺などの犯罪の標的にされやすいところなので、気をつけなければいけない高齢者の方だと思うので聞きますけれども、周知方法は、これはどのようにしておられるのでしょうか。

○**松田分科会長** 足立市民二課長。

○**足立市民二課長** ホームページと広報よなごでお知らせをしております。広報よなごは7月号に載せましたもので、今、ちょうど7月号が配られている最中で、問合せは、今、増えてきているところです。以上です。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** これをきちんと理解して手続もしてみようって思われる方より、ちょっとそこら辺、面倒だなとか、なかなか理解できないかなってという方のほうがどちらかといえど必要なような気がするんですけども、それ以外の周知方法というか、例えばそういう高齢者に接する団体ですとか、そういうところとかに周知を訪問したときとか、出会ったときとかにお願いするとか、支援をお願いするとか、そういうようなことってというのは考えられないのか。そこら辺、ちょっと聞いてみたいんですけども。

○**松田分科会長** 足立市民二課長。

○**足立市民二課長** 今のところ広報よなごで広くお知らせしようというところなんですけれども、今後の状況を見て、もうちょっと周知が必要じゃないかというところはちょっと考えてみたいと思っております。以上です。

○**松田分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 御家族で若い人がおられたりしたら、その方が手続とかしたりして大丈夫だと思うんですけど、本当に高齢だけの世帯ですと、このことについて、自分ができるだろうかとかって悩んでおられたりする可能性もあるので、そういうところも支援できたらなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○**松田分科会長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 私も同じ消費者行政推進事業でちょっとお尋ねしたいと思ってます。

まず、対象機器ですけども、このような防犯カメラとか、こういうものは大体幾らぐらいから幾らぐらいまでっていうのを想定していらっしゃるって、聞きたいのは、上限額1万5,000円がどのような考え方から1万5,000円になったのかっていうのをお聞きしたいと思います。お願いします。

○**松田分科会長** 足立市民二課長。

○**足立市民二課長** 昨年度、鳥取県が緊急的に犯罪から県民を守る緊急対策事業補助ということで、1月から3月まで事業をされたんですが、そのときに1万5,000円という金額が設定されておりまして、それを受けた形で1万5,000円とさせていただいております。

それと、金額なんですけれども、ちょっと防犯カメラとかテレビドアホンというのは、言い方があれですけど、ピンからキリまでで、安いものもあれば、数万円するものもございいます。センサーライトですとか電話機ですと、センサーライトは2,000円から1万円まで、電話機も1万円前後で買えるのかなと。ですので、組合せ次第では、全部とは言い

ませんけれども、かなりいい線をそろえられるのかなというふうには考えております。以上です。

○松田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

私も鳥取県のこの実績というのをちょっと知らないのですが分らないんですけど、大体じゃあ防犯カメラだとか、高いものはあまり使われずに、1万5,000円くらいで収まるようなところの対象のものが多かったということなんでしょうか。

○松田分科会長 足立市民二課長。

○足立市民二課長 1万5,000円を補助が受けれるということで、例えば2万円の防犯カメラを買っても手出しは5,000円で済むという考え方もございますし、1万5,000円以内のカメラで済むんなら丸々金額が出ますので、どう説明したらいいんでしょう。

○松田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

とてもいい事業だと思いますので、300件とあるので、300件、多くの方が使っていただけたらいいなと思いますので、周知もしていただいたり、あと、電気屋さんから何かサポートをしてくださるといいなと思うので、電器店には何か周知徹底していただきたいなと思います。以上です。

○松田分科会長 ほかに意見等は。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 私は12ページのごみ出し支援応援事業についてなんですけど、介護保険のほうで取り組まれる日常生活支援のところのときにも申し上げたんですけど、何とかしないといけないという職員の皆さんの思いが出てきている事業だなということで、評価はさせていただきますけれども、やはり何か考えの、事業の立ち上げの入り口が違うんじゃないかなっていうふうに思うんです。

まず、実証事業ですから、年度内で終わられて、評価をされていくということだと思うんですけども、その辺り、どんなイメージで次年度以降の取組にされていくための事業として、米子市って400以上自治会ってあると思うんですが、20自治会、それはアンケート調査したら、うちにはそういった対象者がいらっしゃるって回答があったのが20なのかというイメージで、その自治会に3世帯ぐらいいらっしゃるんじゃないかなということで、じゃあこの事業って市内60世帯分の事業なのっていうふうなイメージがするんですけど、もう少しこの事業を積み上げられたときにどのような実態把握をされてこれに至ったのかというところをお聞かせいただけますでしょうか。

○松田分科会長 高浦クリーン推進課長。

○高浦クリーン推進課長 今回の予算を上程するに当たりまして、その規模感であるとかをつくるときの基となったアンケートについてお答えいたします。

令和6年度に自治会長を対象としてアンケートを行っておりまして、その中で、まず、実際にそういった困った方がいらっしゃるってお答えされた自治会が118自治会ありました。その中で、実際に支援を行っているとお答えされたのが20自治会でございます。まず、その20自治会を対象として考えたわけですが、このたび改めてこのような制度をつくったときに参加いただけますかというところで確認したところ、16自治会になったと

いうところでございます。御指摘のように、3世帯についても、そういった困った方がいらっしゃるという自治会における件数の平均が2. 幾つかというところで3世帯を設定したというところでございます。

次年度以降への展開ということでございますけれども、令和7年度は実証事業としてごみ出し支援のみを考えておりますが、令和8年度以降は、そのほかの生活支援、例えば買物であるとか、例えば料理、ちょっとした電球の交換であるとか、どこまでできるかは分かりませんが、生活支援全般に広げて展開したいと考えております。その場合には、クリーン推進課の範疇に収まりませんので、他部署とも連携しながらやっていこうというふうに考えているところでございます。以上です。

**○松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** その他部署との連携というのは、どこを考えておられるのかっていうのは、この中で副市長しかお答えいただける立場にないかなと思うんです。既にそれが見えていて、今年度はそれぞれのところから出てきているということで、市の意気込みというのは大変評価をするんですけれども、少しその辺りの説明というのもつけていただきながら御説明をいただかないといけないんじゃないかなっていうイメージがして、たまたま介護保険のところを出だしはごみ支援からだったんですって言われたところで、納得して、2つを通してそれぞれに言おうと思ってたことは当局の中では御理解いただけてるんだなというふうに理解はいたしますけれども、その辺り、この実証事業の後を含めて期待をしたいと思うんですけど、副市長、何かいただけませんかでしょうか。

**○松田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** このごみ出し支援の問題は、かねて議会のほうからも課題ではないかという御指摘を受けたこともありますし、私どものほうも、他の自治体の動きも含めて考えていかなければならない課題だろうというふうに思っております。ということで、数年来、庁内にプロジェクトチームをつくって検討を進めてまいっております。いろんなアプローチがあるんだろうと思いますし、どれが正解という明確な答えは恐らくないだろうと思っておりますが、我々が大事にしたいのは、このごみ出しのことも含めた様々ないわゆる日常生活の支援をできる限り地域で担っていただくという体制をつくっていききたいと。もちろん全てを地域に委ねるというわけにはならないというふうに思いますけども、可能なものについては地域で担っていただけるような体制を、それぞれの地域の御事情もありましょうから、その御事情が許す範囲でそういった地域で支え合う、まさに地域共生社会の根幹になる支え合いの体制を地域につくっていく。それを市として応援していくという体制をつくっていききたいと。それを象徴する一つの課題がこのごみ出し支援の問題ではないかなということを庁内でも認識を一にしながら取り組んでいるところであります。

くしくも今回、クリーン推進課と、そして介護保険と、2頭立てになりましたけども、もちろんそれぞれの財源等を有効に使っていききたいという思いもありますので、それぞれの制度を有効に使うという部分で少し仕切りが入るところがあるとは思いますが、最終的には先ほど申し上げたような課題認識を統一しながら、庁内でまさに地域共生社会の基盤になる支え合いの体制の、そのさらに核となる生活上の困り事を地域で支え合いの中で解決していくという基盤体制をつくっていききたい、そういったことを取り組む地域を応援するような取組をつくっていききたいと、このように思っているところであります。

ということで、実証事業という少し抑制的な名前をしておりますが、これは一つのスタートラインだろうと思ってまして、試行錯誤を繰り返す部分があると思いますけども、そうはいっても市役所で設計して、地域にそれを押しつけてもうまくいきませんので、各地域で実際行われている取組をまずは応援するということを主眼に置きながら、既存の介護保険制度なんかも使いながら、取りあえずやり始めてみようというのがこの事業であります。

先ほどクリーン推進課長のほうから申し上げたとおり、課題はごみ出し支援にとどまりませんので、それ以外の様々な生活支援等をやっていく。もちろん担い手は、一つの担い手は自治会でありますけども、先ほど吉岡委員からございましたとおり、自治会に残念ながらお入りにならない方もいらっしゃる。こういったところにどうそういった支援体制を届けていくのかということになれば、自治会以外の担い手にも頑張ってもらわないけんということだと思っております。

ただ、いずれにしても、何らかの形で地域のコミュニティー、やっぱり人と人とのつながりがこの根幹にはあって、サービスを受ける、あるいは支援を受ける方々にもそのつながりの中で生きていただきたいということは、これはぜひお願いしたいと思います。自治会に入る入らんとか、いろいろな価値観があるんだろうと思いますけども、何らかのコミュニティーには属していただくということが絶対に我々は大事じゃないかなというふうに思っております。そういった中で、地域の支え合い体制をつくっていく。それを市として応援していく。もちろんどうしてもそこから漏れるところで、どうしてもこれは放置できないということになれば、そこには行政が入っていくというふうになると思います。例えばごみ出し支援の話であれば、戸別収集という究極の手段があるわけですが、そうなってくると、じゃあ全ての世帯を戸別収集に戻すのかという話になります。これももちろん選択肢にはなるわけですが、それでじゃあ地域の力が本当につくのかどうかという話は、むしろそれは逆ではないかなというふうな思いの中で、何とか米子市なりの地域事情に応じた最適解を模索していきたいと、これが我々の思いであります。以上です。

**○松田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** よく分かりました。お考え、私も全くそのとおりだと思います。とにかく現事業をきっちりと周知をしていただくということと、それから、実際にそういった取組の中にお世話になりたいなって思う方が使いやすいような事業に今後展開していただきたいなというふうに思っております。以上です。

**○松田分科会長** ほかに意見等はございますか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 7ページ下段の窓口業務受付システム設置事業についてですが、事前ヒアリングで3年間の一括の委託というふうに聞いたと思うんですけど、3年後にまたこれは同じ額で更新が必要ということでよかったでしょうか。

**○松田分科会長** 足立市民二課長。

**○足立市民二課長** 4年目以降は保守点検費用だけが必要となってまいります。ですので、金額の中にございます198万円という額が必要になってまいります。以上です。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

○吉岡委員 このシステム導入で来庁される方々が、住民の方がすごく便利になるということはよく分かるんですが、これによって職員さんの側がよくなるというところはあったところがあるでしょうか。

○松田分科会長 足立市民二課長。

○足立市民二課長 職員側のサイドのほうにも大型のモニターを置いて、混雑状況が把握できますので、職員の適宜配置が行っていただけるのかなと、そこで、ここは厚くしなくてはいけない、ここは薄くても対応できるという調整が可能となってまいりますので、職員への負担も減ってくるというふうに考えております。以上です。

○吉岡委員 分かりました。

○松田分科会長 よろしいですか。

ほかに意見等はございますか。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 26 分 再開

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 62 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第 62 号、令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）のうち、教育委員会所管部分について御説明申し上げます。予算説明資料、歳出予算の事業の概要にて御説明申し上げます。

まず、20 ページ上の段、義務教育学校整備事業といたしまして、1 億 718 万円を増額しております。これは、造成工事に必要な盛土の購入費用について増額するとともに、令和 8 年度に着手を予定しておりました建築実施設計等について、事業の円滑な進捗を図るため、前倒しして実施することとし、その費用について新たに計上するものでございます。

また、これらにつきましては、事業の実施時期が令和 9 年度までの複数年にわたることから、債務負担行為についても補正を行っております。造成工事につきましては、令和 8 年度及び令和 9 年度の限度額を 3 億 4,800 万円から 4 億 428 万円に変更しております。また、建築実施設計等につきましては、新たに令和 8 年度及び令和 9 年度の限度額として 1 億 6,254 万円を設定しております。

次に、同じく 20 ページ下の段、小学校施設ネットワークアセスメント事業、また、次のページになりますが、21 ページ下の段、中学校施設ネットワークアセスメント事業といたしまして、総額 297 万円を計上しております。これは各小・中学校のネットワーク環境の調査を行うための費用でございます。

次に、同じく 21 ページ上の段、また、その次のページ、22 ページ上の段にもございますが、本が大好き、米子の子ども事業といたしまして、総額 940 万円を計上しております。これは、各小・中学校の学校図書館の蔵書を充実させ、魅力的な図書館づくりを行うために図書を購入する費用でございます。

次に、同じく２２ページ下の段、学校部活動環境整備事業といたしまして１，８００万円を計上しております。これは、安全かつ質の高い部活動環境を整備するために、各中学校に保護者から集金している活動費では更新や修繕が難しい備品等で数量不足や老朽化により部活動に影響があるものを購入する費用でございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 小・中学校施設のネットワークアセスメント事業、２０ページ下段と次のページについて伺います。

現状でどのような不具合があって、不具合があった場合にこれまではどのような対処をされていたか伺います。

**○松田分科会長** 矢野教育委員会事務局次長。

**○矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長** 学習環境につきましての不具合というのが生じているという認識はございませんが、やはり相手が機械ですので、情報量が一瞬増大すると、どうしても通信速度が遅くなったりとかというようなことはございますが、その辺りは情報政策部門と、あと学校のほうとしっかりと連携取って対応して、今、学習環境に特段の影響は生じていないと、そんな状況でございます。以上でございます。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** そうなってくると、今回アセスメントだけを実施する必要性というのが非常に疑問に思うんですが、その辺りはどのように考えておられますか。

**○松田分科会長** 矢野教育委員会事務局次長。

**○矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長** このたびのアセスメント調査でございますが、目指すべき最終着地点というのが、今後、大量通信、今よりももっと大量の通信を安定的に供給できる状態が学習環境の保持のためには必要になってくると、そういったところを見据えて、国のほうが推奨帯域というものを示していらっしゃいます。今現在のネットワーク環境ではその推奨帯域というのを満たしていない学校がございますので、ただ、これは詳細の調査をしてみないとどこに原因があるという、例えば使っている通信機器に原因があるのか、それか専用回線のほうに問題があるのか、ちょっとその辺り、調べてみないと分からないということで、まずはアセスメント調査をさせていただいて、その結果を踏まえてどういう処置が取れるのか検討して、処置を取って、最終的には大量通信でも対応できるような環境整備、そういったものにつなげていきたいと思っております。以上です。

**○松田分科会長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** その大量な通信が必要な、具体的にそういった活用が増えるというような計画が今の時点でありますか。

**○松田分科会長** 矢野教育委員会事務局次長。

**○矢野教育委員会事務局次長兼子ども施設課長** これは全国的な流れでございますが、学力テストですね、そういったものをタブレットで全国一斉にやっていくという方向で今進んでいるということで伺っているところでございます。以上です。

○吉岡委員 分かりました。

○松田分科会長 よろしいですか。

ほかに御意見等は。

門協委員。

○門協委員 22ページの学校部活動環境整備事業ですけど、まず、この内容のところで備品が示してありますけど、これはまず何校分でこれだけの備品ということになってるんでしょうか。

○松田分科会長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 まず、このことにつきましては、市内全10校、市立中学校10校について、まずはヒアリングを行いました。ですので、対象校は10校ということをお願いいたします。

○松田分科会長 門協副委員長。

○門協委員 ここに備品がフルート、クラリネットとか書いてありますけども、示してありますけども、これってもう市のほうから、こちらのほうから例えばこういったのを示されたのか、それとももう学校に任せて備品を出してもらってるのか、どうなんですかね。

○松田分科会長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 委員おっしゃるとおり、学校によってそれぞれ実態が異なりますので、やはり学校に問合せをしまして、全ての学校から共通して出てきたものにつきましては、楽器、これが全ての学校で共通して出てまいりました。あとは、学校によっては、例えばサッカーのゴールですとか、それからネットスポーツのネットですとか、通常の部費ではなかなか購入できにくい、毎年更新しにくい、そういった備品、そういうものが学校の実態によって出てきました。学校によって異なるというところが実際のところですよ。

○松田分科会長 門協委員。

○門協委員 それで、例えば各学校から申出があった申込みといいますか、申出があった分について、こちらで精査しないといけないと思うんですけど、それについては何か話し合われて決めるとか、こちらのほうでも精査しながら決める。だから落とす分もありますよね、当然ながら。そういう基準というのはどの辺をもって取捨選択といいますか、そういうところを決められたのか。基準というものがあればちょっと教えてやっていただけませんか。

○松田分科会長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 はっきりと何円以下とか以上とか、そういうところまでの基準は決めておりませんが、ただ、学校の実態に応じて、例えば部活の数は、学校規模によらず、大体同じような数ございます。ただ、部費をそれぞれ分配するとなりますと、部員数というものがありますので、やっぱり学校によって、例えば10万円のものでも買える規模の学校もあれば、そうでない学校もございますので、最終的には学校のほう、実態に応じて必要なものをこの金額の範囲内で購入するということを想定しております。

○松田分科会長 門協副委員長。

○門協委員 何が言いたいかというと、各中学校に均等にそれぞれ、差別がないといいま

すかね、きちっとやってもらいたいなという気持ちがあって、今、質問してるんですけど、そういうところをやっぱりちゃんと持ってもらって、これからも進めてほしいなということで、ちょっと質問いたしました。ありがとうございました。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私も今の門脇委員と関連しますけれども、これ、次年度以降もこの予算規模で継続して各学校からのニーズをつかまえていかれる予定でしょうか。中学校部活移行への環境整備という視点でいきますと、地域にしっかりと移行することが成功して、例えば主な放課後の活動が中学校体育館ではないところで展開していく競技もあると思います。そういった場合はどうなっていくのかというようなイメージをすると、数年間かけて全ての学校がやっていけるのかということも大事じゃないかな、また、今後、競技指定校というものが取っ払われていくだろうというふうに思うんですけども、その辺りの今後の継続性を確認させてください。

○松田分科会長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 まず、このことにつきましては、まずは今年度、このたびのものを一つ区切りとしております。ただ、今後の様子を見まして、その都度、学校のほうの施設面の充実を図っていくことは、これは地域展開に向けては欠かせないことのひとつだと思いますので、ひとまずこの補正予算で上げさせていただいたもので対応して、その後の様子をまた見ながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 10校にそれぞれの楽器であるとか、競技のベースであるとか、いろいろなものがあるんですけど、10校には必ずこの予算の中から届くというイメージでよろしいのでしょうか。

○松田分科会長 仲倉教育委員会事務局次長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 委員おっしゃるとおり、全ての学校に届くというようなことを想定しております。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。

顧問によったりとか、部員数だったりと、本当に様々だと思いますので、しっかりと継続して、毎年とは言いませんけれども、何年かに1回、こういった環境整備の事業が設けられるようなことがあるといいなというふうに思います。意見です。以上です。

○松田分科会長 ほかに意見等は。

ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時41分 再開

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第62号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 議案第62号、令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち、こども総本部所管部分について御説明申し上げます。予算説明資料、歳出予算の事業の概要にて御説明申し上げます。

まず、8ページ上の段、子どもの居場所づくり事業といたしまして、120万円を増額しております。これは、子どもたちが安心して過ごすことができる様々な場所を増やしていく取組の一つとして、地域における公民館などを活用した子どもたちへの学習支援などの取組を本年度はモデル的に支援し、公民館などが子どもたちにとって気軽に立ち寄ることができ、地域でのつながりづくりの場となる風土を醸成するとともに、地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの構築及び拡大を目指すものでございます。

次に、2ページ進んでいただきまして、10ページ下の段でございます。まんが図書館活用事業といたしまして、190万円を計上しております。こちらも子どもたちが安心して過ごすことができる様々な場所を増やしていく取組の一つとして、昨年度に引き続き、既に漫画に親しむ環境が整っている民間施設、米子マンガミュージアムを活用し、親子で漫画に親しみ、天候を気にせず過ごすことができる環境を提供するものでございます。

次に、次のページになります。11ページ上の段、崎津・小鳩保育園整備事業といたしまして、774万円を計上しております。崎津保育園と小鳩保育園との統合園につきましては、美保中学校区に建設する義務教育学校と建物を一体的に整備するものでございますが、先ほど教育委員会所管部分で御説明させていただきましたように、令和8年度に着手を予定しておりました建築実施設計等について、事業の円滑な進捗を図るため、前倒しして実施することとしまして、その費用について新たに計上するものでございます。

また、こちらにつきましても、事業の実施時期が令和9年度までの複数年にわたりますことから、債務負担行為についても補正を行っております。令和8年度及び令和9年度の限度額として1,806万円を新たに設定しております。

次に、同じく11ページ下の段、多胎児出産応援助成事業といたしまして、200万円を計上しております。これは、多胎児が生まれた家庭において、特に負担の大きい出産後に育児用品等の購入に伴う経済的負担を軽減するため、子ども1人当たり5万円を現金給付するものでございます。対象児童は、本年4月1日以降に出生し、本市の赤ちゃん訪問を受けた多胎児でございまして、その保護者へ支給するものでございます。

説明は以上でございます。

**○松田分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 8ページの子どもの居場所づくり事業についてなんですけれども、この対象の公民館等っていう公民館等の中はどのような施設がほかに含まれるのか、教えていただきたいと思います。

**○松田分科会長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** こちらの子どもの居場所づくり事業の公民館等の「等」ですが、基本的には公民館と、あと公民館と連携して、場所は公民館ではなくても、地区の集会所とか、そういったところを「等」として含めております。

**○松田分科会長** 伊藤委員。

○伊藤委員 集会所でなければいけません。ほかの例えば地域の中で空き家を活用するだとか、例えば一つの戸建てのおうちですけれども、ここの場所を使っていいとか、そういうことには当てはまらないのか教えていただきです。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 今年度はモデル的にこちらは実施するということで、基本的な考え方としては、地域の拠点となる公民館を子どもの立ち寄る場所、また、そこを通じて地域の子どもたちを誘える仕組みの構築というところが目的でありますので、まずは公民館を拠点とした居場所づくりというところでございます。したがいまして、場所は公民館、または公民館との連携を取っての活動というところになりますので、今年度はモデル事業ということで、地区、6事例選定しておりまして、基本的には今年度は公民館か地区の集会所を使った活動が対象という形にしております。

○松田分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 もう6地区選定されてるということで、大体分かりました。

昨日、たまたまなんですけれども、一つの地区の主任児童委員さんが相談に来られました。公民館で地域の居場所づくりを、子どもの居場所づくりをしたいんですけども、なかなか前に進みにくいということで、やっぱり公民館の中、地区の方の中には、教育は学校施設でやるべきだとか、公民館は社会教育施設だから子どもが行く場所ではないというふうな言葉がまだまだ出てきていて、とても困っていますということでしたので、そこは何か全体的に徹底をしていただいて、市はこういうふうに進んでいますよということをもっと伝えてさしあげて、次の年度に何かどんどん拡大していただければありがたいなと思った次第です。以上です。

○松田分科会長 ほかに質疑等は。意見等は。

吉岡委員。

○吉岡委員 学習支援等を実施するというふうにあるんですが、同じ事業についてです。その「等」にはどのようなものが含まれるかということと、例えば本当にふらっと寄れる居場所ということであれば、大人の方が見守っていて、子どもが自由に過ごすという考えもできるのではないかなと思うんですが、特に何もしなくてもいい居場所というふうなことでもこれ適用になるのかどうかということを知りたいです。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 子ども居場所づくり事業の補助対象とする学習支援等についてですが、補助対象としましては、学習支援のほか、食事の提供ですとか、あと一定の体験活動、何か工作作りだとか、そういう体験活動に資するような活動を想定しております。何もしなくても子どもの居場所という考えもありますが、今回はそういう活動を通じて、育成者、支援の方が活動をされる形になりますので、何もせずにいい場所というわけではなくて、一定の活動をしていただくものを想定しております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ちょっと何かをしないといけないということになると、立ち上げに対して結構ハードルが高くなったり、継続も御負担があるかなと思うんですが、片や、逆に公民館で子ども食堂がしたいというような御要望もあるんですけど、あそこの公民館の調理室は使えるんでしょうか。この事業に関して。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 公民館調理室は活用可能かと思います。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 気軽に立ち寄れるっていうコンセプトであるんですが、参加人数による補助ということで、何かふらっとは行けないんだなというふうな印象を持つんですが、その辺りはどういうふうに考えておられますか。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 今回の事業の立てつけとしましては、参加人数掛ける350円という形にしております。これは、補助事業ということで、あまりに参加の少ない場合とかにも過剰な補助金を支出ということもないように、参加人数に応じた料金設定をしているところでございます。以上でございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 1人であっても2人であっても行ける場所があるっていうことはすごく大事なことで、もう少し公民館、子どもたちが独自で歩いていけるという立地を生かすのであれば、もう少し自由度の高い、何をしてもいいよというような居場所活用というものもこれをきっかけに考えていただけたらと思いますので、要望しておきます。以上です。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私も子どもの居場所づくり事業について、続いての質問をさせてください。

地区の異なる6事例が決まっているということですが、今後、モデル事業の後もしっかりと継続していただきたいというふうに考えているんですが、単発の活動なのか、年に何回以上取り組まれるかというような、そこら辺の基準を考えていらっしゃいますでしょうか。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 今回の事業としましては、単発の事業は対象とは考えておりませんので、ある程度期間といいますか、まとまった日数を実施していただくところをモデルとして考えております。具体的に言いますと、まとまって1週間程度、5日間以上実施していただくところ、または月またぎながらも継続的に5日間、年間に5日間するケース、こういった、単発イベントということではなくて、ある程度継続的にまとまり持って実施するようなものを対象に考えております。といいますのが、そういった活動から将来的には、種まきをさせてもらって、こういう活動が後々は放課後子ども教室ですとか、そういうような活動にも進んでいくといいなというところを目指しておりますので、そういったところで今回はある程度のまとまりのある活動をしていただくところを考えております。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今年度はモデルで、しかもほぼ決まっているということで、了解しました。

そもそもなんですけど、公民館と連携することによって、公民館にかかっている保険が連携した事業であれば対象となってくるんじゃないかと思うんですけど、あえて今回の対象経費に保険代を入れていらっしゃるというのはどういうことなんでしょうか。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 公民館の場所として活用していただく事業としては、公民館の保

険、活用できると思うんですが、今回、公民館と連携して、公民館じゃない自治集会所とかの場合もありますので、そういったケースを想定しての保険代も含めております。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 後援、共催ということで公民館がついてれば、公民館の活動としてかかる保険が使えるものと今まで理解してたんですけど、場所が公民館以外で公民館と共にやってる事業には、そもそも現段階で公民館の保険は使えてなかったということなんですか。公民館主事さんとか、公民館職員さんとか、誤解していらっしゃるんじゃないかと思うんですけど。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 その点については確認させていただきたいと思います。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひ確認をお願いします。

それが公民館以外の場所であったときには公民館の行事としての保険適用にはならなかったというのが現状だとしたら、連携するということは、どういった状況になることが連携した事業として今回のモデル事業に認定されるのかというのは何か条件があるんでしょうか。

○松田分科会長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 公民館と連携というところでいいますと、公民館、地域の拠点になりますので、学校運営協議会ですとか、そういう学校とのつながりもあるかと思います。公民館を使わずにほかのところというだけでいうのをしていないのは、そういった学校とのつながりですとか、地域の拠点となる公民館を活用して、行く行くはそれから放課後子ども教室ですとか、そういう活動に広がっていくというところを目指しているという意味で、公民館との連携を今回要件としているというところになります。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かるような分からんような、既に今年度のモデル的にされる6事例というところが見えていらっしゃるのでそうかもしれないんですけど、きちっとそこに例えばチラシ一つ、「公民館」と入ってるんだよとか、ルーツ的に公民館からも案内が出せるんだよとか、何かこういったものだから公民館と連携したって言えるんだっていうものがないと、今回はモデルですから地域の集会所までかもしれないませんが、これからはさらに、それ以上に実績を地域の中で食事の提供も含めて様々な取組をされてるところまで含むと想定したら、しっかりと今の段階でお考えが示せるようなものがあつたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。意見です。

○松田分科会長 宮中こども政策課こども育成担当課長補佐。

○宮中こども政策課こども育成担当課長補佐 今のお話なんですが、補足させていただきますと、連携につきまして、例えば公民館からチラシを配ったり、あるいは周知したりというところも、こちらも連携として考えておりまして、その他、学校運営協議会で小学校のほうとかに情報提供させていただくというところも連携の一つとして考えさせていただいております。その他、受付も含めてというふうになりますので。

○松田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 以上にしておきます。

○松田分科会長 ほかに意見等はございますか。よろしいですか。

（「ほかの事業もいいですか。」と吉岡委員）

○松田分科会長 はい、いいですよ。

吉岡委員。

○吉岡委員 10ページ下段、まんが図書館活用事業について伺います。

前回のパイロット事業のとき、予算額300万ということでしたが、今回190万ということで、前回のパイロット事業の執行率は幾らでしたか。

○松田分科会長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 昨年度のまんが図書館活用事業の予算執行率ということでございますが、予算額300万のうち執行金額185万1,134円で、執行率としましては61.7%でございました。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 見込みより少なかった理由というのはどのように分析されてますでしょうか。

○松田分科会長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 当初、予算計上させていただいた際の見込みとしましては、保護者2名、子ども2名というような想定で設定しておりました。料金設定としましては、保護者さんが平日600円、休日700円、子どもさんのほうが100円という子どものほうが圧倒的に安い料金設定です。実際、事業を実施しましたところ、親御さんが1人で子どもさん2人連れてくるとかという構成が多くございまして、そこで当初の予算よりも実際の執行額は少なかったというふうに考えております。

○松田分科会長 12時になりましたけど、そのまま続けていいですか。よろしいですか。  
〔「はい」と声あり〕

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 事前に説明していただきました報告によりますと、アンケートで大変ジュースが好評だったみたいなんですが、ジュースを飲みながら漫画を屋内で読むということをして市として推奨しているようなふうにも見えるんですけど、この飲食については自己負担が適当ではないでしょうか。

○松田分科会長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 飲食についてですが、飲料については、こちらの事業者さんのほうがパック料金で設定されてるサービスでございまして、その中での飲物ということで、飲料のみを取り出して別料金とするというのは対応が困難だというふうに考えております。飲食ということですが、食事は別料金でされておられます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ジュースはパックですか。

○松田分科会長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 パックといいますか、3時間パックで御利用いただいているんですが、ジュースのほうはその中でフリードリンクという形ですので、そういう形で、事業者さんのほうのサービスという形で提供されているというふうに考えております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 なかなかまんが図書館に足が向かない親子さんというの、親御さんの考え方として、そういう糖分の多いジュース、そういったものを飲み放題で飲めるようなところにはなかなか連れていきたくない、子どもさんにしたらどんどん飲みたくなるっていうのがあるのではないかなと思うので、何かその辺りはちょっと、ここが本当に親子が安心して過ごせる場所として適当かどうかというのは大変疑問に思っております。

環境整備補助5万円というのは何を整備しますか。

○松田分科会長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 環境整備事業5万円ですが、親子で過ごしやすい環境を整えるためのマットレス、こちらの整備を想定しております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ちょっと子どもさんを持たれてる親御さんとかに話を聞いてみますと、気軽に行けるところっていうのは、騒いだり跳びはねたりしても気兼ねがないところだっておっしゃいます。特に低年齢の子どもさんをお持ちの方はそういう意向があります。アンケート結果も小学校高学年というのが多かったと思うので、そういった低年齢の子どもさんを持つ親御さんにしたら、ちょっと足が向きにくいというようなところなのではないかと思います。結局はネットカフェに親子で行く。漫画がお母さんもお父さんも好きな方は利害が一致して、子どもさん連れていって楽しめると思うんですが、そうではない方にとって、本当にここが市がお金をかけて進めるような居場所になり得るのかというのは非常に疑問に思うところですので、今後、居場所づくりを考えるに当たっては、先ほどの公民館や学校図書館のような子どもだけで気軽に行けるようなところっていうものを具体的に考えていただいたりとか、あと、低年齢の子どもさんをお持ちの親御さんは、デパートの中のキッズパークとかがすごく子どもさんが行きたがるって言うておられて、やはり雨の日でも暑い日でも体を動かして遊ばせたいというような要望がたしか強かったと思いますので、それになうようなところというのも今後考えていただきますよう要望しておきます。以上です。

○松田分科会長 ほかに御意見等はございますか。

ないようですので、予算決算委員会。

(「委員長、もう一個聞きたいんですけど。」と吉岡委員)

吉岡委員。

○吉岡委員 11ページ下段の多胎児出産応援助成事業について伺います。

この多胎児が生まれた世帯に助成することによって見込まれる政策的効果というのは何でしょうか。

○松田分科会長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 多胎児の妊娠、出産については、出産直後というのが一番身体的負担や精神的負担が大きいというふう。

(「マイクが遠い。」と声あり)

○松田分科会長 ちょっとマイクを近づけてください。

長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 多胎児の妊娠、出産については、出産直後が身体的、精神的負担が最も大きいと考えておりまして、ここに経済的支援をすることで、

少しでもこれから始まる子育てに対して負担感が減ることを期待して行うものでございます。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 ということは、少子化対策ではない、子育て支援ということで理解してよろしいでしょうか。

○松田分科会長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 少子化対策ではなく、子育て支援で実施をしたいと考えております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 私も年子の子どもを育てましたので、双子さんほどではないですけど、大変な体の負担とかもあったんですが、なかなかそれがお金で解決できるというふうには思えないのですが、現在、双子を出産された方のいろいろな支援金というのは合計しますと幾らぐらいになりますでしょうか。

○松田分科会長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 双子を出産したときで申しますと、各種支援金、妊婦支援給付金と出産育児一時金、多胎児出産応援助成金、今回のもの、合わせまして126万5,000円になると計算しております。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 かなりの支援金がある上に1人5万円ということですが、この5万円の根拠は何でしょうか。

○松田分科会長 長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長 一応おむつ代の年間の平均費用というのを算出すると大体5万円程度になるということと、あと、他の自治体のこういった同じような育児支援も5万円から6万円の間というところを参考にしてこの金額を決めました。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 一般質問、代表質問でも市長答弁されてましたように、多胎児出産の負担というのは、やはり夜、交代で起きて、授乳などで親御さんが眠れないというようなところが一番大きな負担ではないかと思いますが、多胎児の親御さんが産後ケアとか家事援助を受ける上での例えば希望に沿って受けられないとか、そういった実態っていうのは今ありますでしょうか。

○松田分科会長 山川こども相談課課長。

○山川こども相談課長 出産後の今事業といたしましては、具体的には産後ケアというものが非常に多く利用されておまして、ちょっと実態といたしましては、令和5年度に出生された多胎児の世帯が18世帯ありまして、そのうち9世帯が利用されてます。令和6年度につきましては、出生10世帯ありまして、そのうち3世帯が令和6年の産後ケアを利用されてます。非常に今利用率は高くなっていますが、この産後ケアにつきましては、出産後1年が利用期間となりますので、まだ6年度の出産された方も現在、今年度に入っても対象ということで、できるだけそういった支援ができるように、こども相談課のほうで寄り添った形で対応を行っているところです。

○松田分科会長 吉岡委員。

○吉岡委員 お金を手にしても、そういったサービスが受けにくいということだと効果も半減してしまうかなと思いますので、そういったサービスの受皿というものも充実していただきますよう要望しておきます。終わります。

○松田分科会長 ほかに御意見等ございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後０時０９分 休憩**

**午後０時１１分 再開**

○松田分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

御意見がございましたら発言をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○松田分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後０時１１分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 松 田 真 哉